

第 9 回 熊本市自治推進委員会会議録概要

日 時：平成 23 年 8 月 31 日（水） 午後 3 時～5 時

会 場：熊本市市民活動支援センター内 会議・セミナー室

出席者：上野委員長、岩下委員、長塩委員、中島久美子委員、中島洋一委員、西村委員、
平橋委員、松崎委員、吉田委員

欠席者：荒木副委員長

上 野 委員長	1 開会 ただ今から、第 9 回の熊本市自治推進委員会を開催いたします。議題に入ります前に、配布資料の説明を事務局よりお願いいたします。
事務局	それでは、お手元の資料を確認いたします。 （資料確認） ・第 9 回自治推進委員会次第 ・資料 1 「平成 22 年度参画協働の取組 検証シート」 ・資料 2－1「平成 22 年度参画協働の取組 自己評価シート及び関係資料(文化振興課)」 ・資料 2－2「平成 22 年度参画協働の取組 自己評価シート及び関係資料(農業政策課)」 ・資料 2－3「平成 22 年度参画協働の取組 自己評価シート及び関係資料(障がい保健福祉課)」 ・資料 3 「第 8 回 熊本市自治推進委員会会議録概要（案）」 ・資料 4 「第 8 回自治推進委員会まとめ」
上 野 委員長	本日は 3 つの課の事業につきまして、検証作業を行っていかうと思います。それから、抽出が出来ておりませんでした C カテゴリーの抽出についてご議論いただく予定です。前回、最後に少しお時間を取っていただいて、西村委員からの議論をするかもしれないというお話をしておりましたが、西村委員からは、「文章をもって皆様にお伝えしたかった」ということで、全体の議論の中で、引き続き参画や協働のあり方については年度末まで進めてまいりますので、「また折々の機会にそういう観点についてお話を深めていけば良い」というお話がございました。今日は予定しております議事で、5 時ぐらいには終わることができればと考えております。どうぞ協力よろしくお願いいたします。 前回行いましたとおり、担当の課からの説明、質問、そして意見交換あるいはご助言、ご感想等を伝えて頂くという流れで進めさせていただこうと思っております。意見交換の時間が限られておりますので、検証シートにご記入いただければ、そういう意見は委員会の取りまとめの中で反映させていただきたいと思えます。では、検証に入ります前に資料の説明を事務局の方からお願いいたします。
事務局	それでは、資料の説明をさせていただきます。

	資料１と２は事前に郵送させていただいております。資料３は、前回の会議録の概要でございます。資料４は「まとめ」ということですが、各課の事業ごとに「・」で書いている部分が、前回の委員会でご発言をいただいたところ。それから、「※」で書いている部分が、検証シートでのご意見を記載しているところ。最後の４ページをご覧ください。４ページに検証結果の集計ということで、平均を出しております。表の一番下に点数を書いております、平均値が５点以上がＡ、３以上５未満がＢ、１以上３未満がＣ、１未満をＤとしております。以下と未満が抜けておりますので、修正をお願いいたします。検証結果は、各事業の頭のところに平均を書いておりますが、その点数をお知らせしたいと思います。まず、学校地域連携経費の参画については平均Ｂで、４点でございます。同じく、協働については平均Ｂで、４．７５点でございます。２番目のまちづくりサポーター養成の参画については、平均Ｂで、３．５点。協働については、平均Ｃで、２．５点でございます。都市基盤河川維持補修経費の参画については、平均Ｂで３．７１点。協働については、平均Ｂの３．５点でございます。同じＢですが、これだけ点数に差があることをご理解いただきたいと思います。
上野委員長	ありがとうございました。集計点については詳細な区切りまで落とせば、多少の違いが出ているわけですが、あまりにこの詳細な部分といってもそれぞれの委員さんの判断基準がありますので、最終的な判定はある程度のところにならざるを得ないだろうということです。この結果を見ると、まちづくりサポーターの協働部分は、もう少し努力してほしいということだと思います。「まとめ」の部分も箇条書きで書いておりますが、若干ニュアンスが違うところを取ってあるのか、点数の出し方について違った方法があるのではというご意見等あるいはご指摘等がありましたら出してください。 （意見なし） 最終的に、答申をまとめていきますが、このように名前を書いて一つずつ書くことにはならないと思います。ご意見を類型化して課題を指摘していくと思います。有用なものについては、具体的に書くにしても、誰がどのように言ったということが重要だとは思いません。今日は、確認という意味でこのように表記しているとご理解ください。 それでは、早速取り組みの検証に入っていきたいと思います。 （追加資料配布） ２ 議事 （１）参画と協働の検証（Ｂ カテゴリー） ①文化振興課「文化活動推進経費」

	まず、文化活動支援経費の取り組みについて文化振興課から説明をお願い致します。
文 化 振興課	文化振興課でございます。 文化活動支援経費についての説明をさせていただきます。総合計画の位置付けでございますけれども、文化振興につきましては、第2章第5節文化の振興と国際文化の推進、この場合、文化の振興というかたちでお考えいただけたらと思います。総合計画での成果指標ですが、これに関しては文化に親しんでいる市民の割合というのが成果指標になっておりまして、平成25年度に40%を目指すという形になっております。平成22年度は、31.9%になっております。なお、20年度は31.1%、21年度が34.8%でございます。それからすると、22年度は、上がったところがまた下がっているということで、成果指標としては厳しい状況だと考えております。 内容について、申し上げさせていただきます。平成22年度の取り組みということですが、くまもと全国邦楽コンクールの実施、熊本市舞台芸術助成事業への助成、さらに熊本県文化協会への助成、この3つでございます。決算額ですが、22年度は17,298千円ということになっております。主な内訳といたしましては、全国邦楽コンクールが約5,500千円、熊本市舞台芸術助成が3,180千円、それから、熊本県文化協会への助成が7,950千円程になっております。次に、事業内容の説明でございますけれども、これにつきましては、全国邦楽コンクール並びに、舞台芸術のリーフレットとチラシをお手元に配布しておりますのでご参考にしていただきたいと思います。簡単に説明いたしますと、全国邦楽コンクールにつきましては、邦楽の継承発展、または若手の方の発展を目指すということ、さらには熊本市で開催するということで多くの方に邦楽を理解していただくということが目的となっております。実行委員会形式ということで、熊本県文化協会、熊本市日日新聞、熊本市の3者で開催させていただいております。舞台芸術の助成ですが、舞台芸術をなさる個人様、団体の方々が舞台をされる際の費用の一部助成、さらにはその結果といたしまして上演されることで市民に鑑賞の機会を与えるということでこういう制度を設けております。それから、文化協会への助成でございますけれども、文化協会につきましては主催事業で各種文化事業をされると同時に、加盟団体に文化活動をしていただくために補助金等を出しております。ということで、結果的に文化の育成発展を目的に助成制度を設けさせていただいております。 自己評価シートについて説明させていただきたいと思います。まず、情報共有ですが、これにつきましては、熊本市のホームページを始めとして、市政だよりやチラシ・ポスターを作ると同時に、市内の小中学校に配布して、積極的に情報共有が図れるようにしております。それから、参画の取組といたしましては、

	3つ取り組みがございましたけども、全国邦楽コンクールの多くが参画と協働に当たるのでそこを中心に説明させていただきます。参画の機会の提供につきましては、実行委員会が多くの文化関係の方々と構成されております。そういう方々の参画のもとで邦楽コンクールなどを企画させていただいております。また、舞台芸術につきましては団体・個人からの申請という形になっております。それから、市民ニーズの把握等でございますけども、邦楽コンクールの会場にお越しくくださった方にアンケートを取らせていただいております。アンケートにつきましては資料の中に入っていると思いますが、どういう形でこのイベントを知ったか、あるいは自由記載欄も設けております。そういう形で市民ニーズの反映等にどういう媒体が有効であったか、ご意見をいただきました。また、あるいは自由記載欄の中に琴を座って演奏すると前列の客席からは見づらいという意見もございました。このような前年度のアンケートの結果をもとに、演奏台を高めに調整するなどの改善を行いました。それから、課題と改善ですけども、邦楽コンクールを今年も開催いたしました、市民会館の大ホールは1500人入るのに対し実際は300人程度しか入らなかったということで継続的な課題ではあるのですが、多くの方に知っていただきたいということで観客の増加を目指すということが大きな問題でもあり課題でもあるかと考えております。 次に、裏面の協働のところでございます。④の役割の分担につきましては実行委員会の中で意見交換を行うということで、また実行委員会の中に真琴や尺八の専門の方がいらっしゃいますので、そういう方からアドバイスを受けながら審査の選定や、あるいは幕間に演奏していただく邦楽のゲストの情報提供や紹介をいただいております。それから⑤の事業効果の向上でございますけども、結果として専門の方も入っていただいて実行委員会をやっている関係で、コンクールのスムーズな運営やコンクールの質等が保たれているのではないかと思います。そのところが効果として言えるのではないかと思います。⑥の信頼関係の構築でございますけども、邦楽コンクールにつきましては、なかなか私どもは芸術関係には疎い点もありますが、平成9年から継続的に行っておりますので、専門の方々とスムーズに連絡調整ができております。そういう点では、信頼関係は築けているのではないかと考えております。課題と改善点でございますが、先程も申し上げましたが、無料にも関わらず、お客さまが入らないということです。なかなか、裾野が広がらないということで、継続的に行っていくことが大切なのかと考えております。以上です。
上野委員長	ありがとうございました。今の説明に対して、質疑をお願いいたします。
中島洋委員	上位事業の目的のところ、「本市の特性を生かした文化事業を展開し、市民の文化活動を活性化する。」とありますが、本市の特性を生かしたところを教え

	てください。 また、文化事業という分野は、コストベネフィットというか、費用対効果を分析するのは難しいと思います。ただ、コストパフォーマンスという概念は必要だと思います。その場合、何をパフォーマンスの指標にするのかという議論がありますが、やはり、市民に広く文化を波及させるということは、来場者の数に直結すると思います。私も、コンクールを見させていただいて、キャパに対して来場者が少ないと感じたことがあるんです。市民に文化を提供されているのですから、最大の課題としては、来場者をどのように多くしていくかというように考えて欲しいです。改善は講じていらっしゃるのかどうか教えてください。
文 化 振興課	熊本の特性ですが、邦楽コンクールが生まれた理由として、事業概要の中にもありますが、地唄三絃界の名人、長谷幸輝様が熊本出身ということが、一つの熊本の特性であるといえます。また、熊本市内には多くの文化団体の方々がいらっしゃいます。平成22年度で218団体いらっしゃいます。文化協会の方々に聞きますと、熊本は文化団体が多いということでございます。熊本城を始め、歴史文化が非常に多いという土地でございます。そのようなところが、邦楽という歴史文化に繋がっているともいえると思います。また、コストパフォーマンスの指標ですが、仰ったように、来場してくださるお客様の数でございます。では、どうすれば、多くのお客様に来ていただけるかということで、今までも、改善を図ってきております。コンクール自体は、11時から始まりまして、大体13時～13時半くらいに終わり、その後に審査がございます。審査の幕が大体1時間半くらいなんです。以前は、その間にそれぞれの分野の方に、舞台へ上がっていただいて、各種演奏を楽しんでいただくということをしていたんですけども、ここ数年は、子ども達で邦楽をやっているグループ団体にステージに上がっていただいて、学校や親に裾野が広がるよう工夫しております。また、実行委員会の議論として考えているのが、イベントは無料なんです。現在は、市政だより等で広報し、市民の方々はその日に何もすることなくコンクールに来場することが出来ます。一昨年、横井小楠生誕200周年のイベントを市民会館で行ったのですが、その際は、整理券を発行し、会場に入ってもらいました。このように、次回は、整理券を配り、開催日時を通知する、また、来場者の方にも少しの努力をしてもらおうかなという議論がございます。それと、邦楽関係の方からのご意見として、演奏会としてとても素晴らしいものなので、少し有料にしてもいいのではないかというご意見がございます。素晴らしいものだという意識が出て、お客様が入ってくれるというご意見でございます。ただ、継続して無料で行っておりますので、今後の実行委員会の議論次第ではございますが、無料でプラスαを工夫したいと思っております。さらに、周知という面では、アンケートでも調査をしておりますが、何が効果的なのか改善を努めているところでございます。コ

	ストパフォーマンスのお客様の数は、大きな課題として今後も改善に努めてまいりたいと考えております。
上 野 委員長	はい。他に質問がありましたら、どうぞ。
長 塩 委 員	こんなに立派な邦楽コンクールのパンフレットがもらえるのかとびっくりしたのですが、私も無料でなくても良いと思いました。千円でも行く人は行くと思います。人数があまり入らないということがあったのですけれども、楽器自体を実際に触ってみる機会というのはあまりないのですが、普通の人々が、楽器に実際に触ってみるとか、演奏を近くで見るとかということで興味を持つと思うので、もう少し小さな会場、ライブハウスなどで行うというような案はいかがでしょうか。
文 化 振興課	近くで演奏を見れないかということですが、舞台芸術、邦楽とございますが、できるだけワークショップ形式で小学校に訪問したりとかを別の事業でやっているところでございます。それから、触るということですが、正直、出演者のものを私たちも触れません。ですので、ワークショップ等を出前講座で行っておりますので、そちらで近くで見えていただいております。会場につきましては、現在、産業文化会館もございません。国際交流会館は定員200程ということで、それでは足りません。そうすると、中心部の会場は市民会館1700名ということで、中間のホールがないという悩みの種があるところです。
上 野 委員長	はい、ありがとうございました。
吉 田 委 員	説明の中で、子どもをステージに上げたというアイデアがありましたが、これは私も非常にいいアイデアだと思います。子どもの邦楽をするクラブなど核を作っていくって、子どもをステージに上げながら、ご両親もご覧になる。そうになると、ずっと継続されると思うんです。今後、そのような計画はあるのでしょうか。
文 化 振興課	先程も申し上げましたが、コンクールの審査の段階で、1時間ありますので、その間に子ども達にステージに上がってもらうのですが、これは継続して行きたいと考えております。それと、琴をやっている団体で、2年1回、全国ジュニア邦楽コンクールというものがございます。それにつきましても、私どもも共催として協力していきまして、できるだけ子ども達の裾野を広げたいと思っております。先日のコンクールは21組が予選を通過しておりますが、熊本で開催ということで、3分の1から半分くらいは熊本の方でした、そういう意味では、熊本では盛んなのかと思います。
上 野 委員長	はい、ありがとうございました。ご意見やご助言を含めてどうぞ。

松崎委員	文化事業を挙げてくださいと申しましたのは私ですので、少し意見を言わせてください。行政が文化事業にどのように参画協働を進めていくかというのは難しい問題で、逆にどのように取り組まれているのか見たくて挙げさせてもらいました。やはり、助成ばかりなんです。文化協会に助成、邦楽コンクールに助成、舞台芸術に助成されてます。ということで、助成事業が表に出てきますが、助成事業がダメということではなく、助成事業をつくるときに、熊本市がどのように文化の特性を生かして、文化を醸成していくかというところで、行政が市民に参画を求めたり、協働を求めたりした方向性や具体的な計画などがあればいいなと思ったんです。ただ、やりたい人達に助成するだけ、そういう部分も必要だとは思いますが、特に文化協会にポンと投げてしまっていて、そこにどのように関わっているのか、どういう方向性を熊本市が取ろうとしているのかというのは、なかなか難しいし出来ない。来場者にアンケートを取られていますが、これは参加した団体に、どのように組み立てていこうと思ったのか、どのようなことがあったら参加団体が増えるかということのニーズを拾わないと、無料で来た方々は、素晴らしいと思うだけなので、このように作りあげていくというアンケートがこれからは必要だと思いました。文化というのは、お金で買うようなものでもないし、行政が指導して文化を伸ばすというものでもないで、非常にデリケートで難しい問題だと思うのですけれども、もう少し総合的に協議する場を市民と一緒に設けていくべきだと思いました。
上野委員長	ありがとうございます。 私も、松崎委員と同じ話になるのですが、文化協会さんは、非常に貢献度も大きいし、プレステージもあるんですが、市民から見ますと、文化人のサロンに見えまして、市民とは各別した存在に捉えている部分もあるのではないかと思います。そちらの皆さんが企画することに助成することで、素晴らしい文化が花開くことも目指すべきことでしょう。しかし、先程も小学校であるとか、いろいろな仕組みの部分、裾野を広げていく部分が、こういうことをやっていただくということをお約束の上で作っていただくなどが必要だと思います。例えば、邦楽コンクールで言いますと、この都市の魅力を打ち出したいということで、シカゴですと、ジャズコンテストをやってみたり、浜松ですとピアノコンテストをやってみたり、いろいろな取り組みがされていますが、これは都市ブランドの確立であり、情報発信であるということで丸抱えでやるのであれば、イベントだけではなく、熊本の様々なところで通年を通していろんな企画、触れ合う機会などをできるためには、文化協会やお琴の団体さんだけの発想だけではできません。それが、喜ばれているということが実感できなければいけないし、たくさんの市民や学校の存在も必要となってくるのかもしれないかもしれません。含みを持たせると、単なる助成事業だけではなく、参画や協働の仕組みが浮かんでいくと思います。舞台芸術に関し

	てもそうで、支援される方々は、ありがたいと思うのですが、審査員の構成を見ましても、市職員だけですよね。この中に、さらに舞台芸術を市民に近づけていくようなアイデアがなかなか出づらい仕組みがあるのかと思いました。文化事業というのは、一般的にはいい事業で、お金があればやってくださいという話になりがちなんです、できるだけ事業の中に参画と協働の視点を入れて、もっと効果があるような知恵が出るよう、運営の仕組みを入れ込んでいただければと思います。 他にいらっしゃいますか。
西 村 委 員	上野委員長も仰いましたが、文化政策の柱が立っていないという感じがするんです。松崎委員が仰ったように、助成だけ。文化政策に柱を立てて、全文化人を結集させなければならないような広い視野が求められていると思います。熊本は熊本の文化があるんです。いいところもあれば、悪いところもある。そういう中で、時代にあったように変えていかなければならない。そういう意味で、行政の果たす役は大きいと思うんです。いろんな人を集めて、文化政策の大方針を立てる市民参加型の検討会議を組織しなければならないと思います。その組織をまず作り、その上に、文化政策を行政としてやっていく。例えば、大学生や高校生がいろんな文化活動をやっているんです。これから報告のある障がい者問題、このボランティアに参加している半分は高校生でした。高校生は高校生で学校で文化活動はあるんです。そういう人達も結集しなければならない。既存のところだけで、依存してはいけけないのではないのでしょうか。もう一つの問題は、舞台芸術の助成金を出すということですが、助成を出すことはいいのですが、審査員はみんな行政の人なんです。いわゆる一般の芸術家を含めて公募市民が入っていないんです。これで、市民感覚や芸術感覚が分かるのだろうかと思いました。確かに、職業としては50年60年やっておられますが、2年3年で変わって来た課長や部長なんです。そうすると、本当の専門家でない人が、ただ行政の職でやってあって、やはりもっと広く市民を結集してやるべきだと思います。そして、それを公開でやるべきだと思います。いろいろお話を聞いていると、大体400から500の団体が申請をしているということですね。実際、お金を受けているのが、250から260。大体半分くらいが落ちているんですが、その落ちている団体が納得しているかが重要です。だから、公に公開して、こういう結果を公表していかなければならない。そうしないと、市民に支持された文化か、市の助成が適正かどうか分かりません。適正かどうかは基本的には市民が納得することなんです。多くの市民が納得できるような審査システムを作る必要があるのではないのでしょうか。従って、要綱などを見直す必要があると思います。自治基本条例ができましたから、それに基づいてこの要綱を再検討する必要があると思います。よければ、そのままでいいですが、そういうものを検討する機会を持つ必要

	があります。 それから、不思議に思ったのが、全国邦楽コンクールとありますが、別に全国は必要ないのではないのでしょうか。そこにコンクールがあれば、全国とつけなくても、全国から来るんです。そして、実績に基づいて、そこから優秀な人が出て行けば、必ずそのコンクールには権威があるとなるんです。権威は実績に基づいてあるのであって、様々なコンクールがありますが、わざわざ全国はつけないんです。全国を外したらどうでしょうか。 それから、県が事務局で、なぜ市が事務局を受け持たないのでしょうか。熊本市が政令市になりますので、熊本市が中心となるべきです。
上 野 委員長	いかがでしょうか。
文 化 振興課	いろいろご指摘をいただきましたけれども、文化協会との距離感は検討したいと思います。あまり介入してもいけないし、助成をするからには、全く野放してもいけない。その辺は、私どもも重々承知しているところでございます。それと、もう一点ですが、邦楽の裾野を広げるということで、子ども達とありましたが、その辺も私どもも重々承知しておりまして、小中学生に向けてワークショップですとか、既存の予算の中で、そういう方向に向けて集中できないかと考えております。少しでも子どもや小中学生をターゲットにしたいという気持ちは一緒です。あとにつきましては、持ち帰って検討したいと思います。
上 野 委員長	今日は、お忙しい中、ありがとうございました。 ②農業政策課「農業後継者育成経費」 続きまして、次の事業、農業後継者育成経費につきまして、農業政策課から説明をお願いします。 (追加資料配布)
農 業 政策課	農業政策課でございます。農業後継者育成経費ということで、説明をさせていただきます。 本市の農業ですが、全国でも有数の産出額を誇っております。平成18年の農業全国ランキングというものがあります。国が発表している最後のランキングですが、政令市ですと3位、九州で3位、全国で8位となっております。そういう中で、農業を取り巻く環境というのは厳しく、高齢化が進んでいる、就業者が減っている、農業後継者が不足しているという状況が続いております。今年度、2010年センサス(統計調査結果)が出まして、5年前に比べると、農家数で約12%減っている、就業の人口で約18%減っているというような統計も出ています。今後、農業の持続的発展をするためには、担い手の育成というのは大変大きな問題と認識しておりますし、農地の集積、大規模化ということも課

題と考えております。そういう中で、今回の対象事業、農業後継者育成経費ですが、熊本市第6次総合計画の体系図の「第7章 地域の活力をつくりだす産業・経済の振興」の「第3節 農水産業の振興」の中の細事業になっております。この細事業を含む、上位の事業は、農業後継者の育成のみならず、新規参入者、女性農業者の経営参加、農業の担い手を育成することを目的としております。成果の指標としては、農業後継者クラブの会員数を挙げておりまして、平成22年度の目標値223に対して、実績233ということで、若干ですが、目標を達成しているという状況でございます。農業後継者クラブの内容についてご説明いたします。地域に根ざした団体ということで、現在10支部が地域にございます。233名が所属しておりまして、各支部のそれぞれの活動とともに、熊本市全体としての取り組みも行っております。お手元に、後継者クラブの概要、イメージ図をお配りしております。それに基づいてご説明いたしますと、市全体としての取り組みとしては、農業後継者クラブと共催で、後継者大会、新規就農者激励会を開催しておりますし、農業経営感覚を養う、簿記やパソコンなどの研修、先進地視察なども行っております。それから、イメージ図の下の方に、各支部の後継者クラブがございます。市が本会に補助金を出して、本会から各支部に分配するという形で、補助金を出しております。それによって、各支部がそれぞれの地域で活動を行っている状況でございます。それについては、あとの方で説明をさせていただきます。それから、農業後継者育成経費に係る予算ですが、細事業で、3,813千円となっております。この農業後継者クラブだけの経費としては、2,336千円となっております。

それでは、自己評価シートについてご説明いたします。イメージ図でご説明させていただきます。まず、情報の共有でございます。各地域の農業後継者クラブがございまして、それが集まり本会の農業後継者クラブを設置しておりまして、その各支部の会長が集まり、役員会というものがございます。この役員会は、月に1回行っておりまして、それには、行政も同席し、国の制度、市の取り組みなどの情報の提供を行っております。それから、後継者クラブの方からは、各地域の要望や地域の活動状況などの情報の提供を受けているというところです。このような中で、お互いに情報の共有を行っているところです。

それから、参画と協働をまとめてご説明させていただきます。この後継者クラブの活動に対しては、補助金や助言・指導、研修の支援、活動の発表の場の提供など、市から支援をしております。基本的には、活動については、クラブ委員が企画して行っているということです。そういう面では、参画と捉えていただいているのかと思います。後継者クラブ本会では、農業後継者大会や新規就農者激励会を行っております。昨日行われました、農業後継者大会の新聞記事をお配りしております。これも、農業後継者クラブで企画して行っております。研修等も行

	われておりますけれども、どのような講師を呼んでやるかというようなことも、クラブ員が決めて、進行もクラブ員が行っております。それから、各支部においては、それぞれの活動を行っております。地域の奉仕活動では、清掃活動の除草作業、地域の保育園の田んぼを工機でおこしてあげるといった活動や、高齢の就農者に対して、肥料を配送する活動などを行っております。また、教育との連携として、農業体験ということで、地域の小学生達と、田植え、稲刈り、餅つきあたりを一緒にやるという取り組みを行っております。それから、耕作放棄地を改良し、地域の保育園児と芋を植えて、芋ほりをするなど、新しい取り組みも行っております。あともう一つは、クラブ員の交流ということで、出会いの場として、異業種交流会、視察研修、また他のクラブがどのような活動を行っているかということで、意見交流会といった取り組みを行っております。さらに最後に、自分達の向上のために、先進地視察に行ったり、自分達で試験を行って、生産につなげるという取り組みも行っております。このような後継者クラブの活動は、市の補助金のほかに、自分達の会費で行っております。このような活動を行うことによって、後継者クラブが集まる。後継者が集まることによって、個人ではできない活動ができてくる。また、このような活動が地域のコミュニケーション、地域の活性化につながるといってもあります。そういった意味では、行政としては、この活動は良いものだと考えております。後継者クラブへの支援は、単なる団体への支援ということではなく、地域の農業の育成という意味もありますので、今後とも参画や協働の取り組みを継続していきたいと思っております。これは参考になるか分かりませんが、本市の農業者の年齢構成というものがあります。それでは、本市の農業従事者は約1万2,800人いらっしゃいますが、その中で15歳から29歳の農業者が、本市では2.5%です。全国平均は、1.5%です。それから30歳から39歳の農業者が、本市では6.2%。全国平均は、3.1%というところです。39歳までが本市では、11.4%、全国平均は、4.6%。65歳以上は、本市では48.4%、全国平均は、61%という状況です。数字で言えば、新しい人たちが入ってきているのかと思います。
上野 委員長	はい、ありがとうございました。それでは、質疑応答に入ります。 私から一つよろしいでしょうか。これは余談ですが、非常に、素直な事業で成果も上がっていていいなと思いましたが、本来なら、今言われた若者が就業していることが成果指標になるべきであって、クラブの参加人数なんかでごまかしてはいけないのではないかと思います。一つ聞きたいのは、10支部はどのような単位なんでしょうか。農協の単位、もしくは適当な単位なのか。
農業 政策課	地域でございます。北部地区や河内地区、城南、富合、小山、戸島など、農業が盛んな地域でまとまっているところです。
上野	分かりました。市から後継者クラブの方にお金を補助し、さらに各支部で活動

委員長	をされているという形ですが、本会の事務局はどちらにあるのでしょうか。
農 業 政策課	事務局は、会長宅でして、市が持っているわけではございません。
上 野 委員長	はい、ありがとうございました。他にありますか。
岩 下 委 員	城南町も、お話された内容と同じように、農家の数も減っており、就業者の数ももちろん減っております。私の部落は、約150軒ありますが、もともとは農家の数が多い地域だったのですが、現在、後継者がいるところは1軒だけです。農家としてやっているところは、14、5軒ございますが、高齢化しまして、65歳以上が8割以上です。ですから、今までみたいに、作物を農協に出すということは少なくなってきていて、自分達で食べる分を作るというのが、農家の大半です。ですから、耕作放棄地も15%程ございます。あと10年もすれば、農家は本当に減るんです。農家の方の収入を見ると、非常に厳しいです。農家をして嫁がない。ですから、若い人たちもみんなサラリーマンになる。たまたま一人残っている方も、嫁さんもない。農家のお嫁さんも、なかなか来てがない。ということで、これは一つ提案なんです。後継者育成の中で、お嫁さん探しということも協力するということもあればと思います。それから、事業費が400万足らずということですが、熊本市は全国でも農業地として有数の地であるのに対して、これは極めて低いと思います。もっとこちらに予算をつけるべきだと思いました。後継者と言っても、農家の経営がうまくいかなければ、農家を継ぐ人はいないと思います。自分の息子を農家にとっても、とてもさせられない。ですから、これは市としても難しいと思いますが、せめて事業費を増やし、活動を活発にしていきたいと思いました。
上 野 委員長	はい、ありがとうございました。他に、できれば、参画と協働のあり方に関して、ご質問等ございませんでしょうか。
中島洋 委 員	参画と協働のあり方に絞ってお話したいと思います。いただいた自己評価シートの中の、参画の課題と改善点のところですが、「公の場では、意見を言えない後継者も・・・」とあります。この理由をお聞きしたいのが一点。それから、協働の方では、情報共有・参画・協働の課題と改善点の中で、「後継者クラブに参加していない農業後継者を取り組んで拡大発展を図りたい」とあります。現行の加入率を教えてください。この2点です。
農 業 政策課	公の場では、意見を出せない後継者がいることが、今後の課題であるというようなことで、なかなか農家の若者たちが表立って意見が出てこないというような場面があります。先程申し上げましたように、地域の中では、意見も出ていると思いますが、そのような意見を地域の会長さん方が集まった役員会などの場で出してもらうようにと思っておりますが、なかなか表立って出てこないのが現状で

	す。シャイな人間が多いのか分かりませんが、何かあるかと言ってもなかなか出てこない。昨日も後継者大会がありましたが、最後、意見交換会を行いました。そういうところでは、意見はでてくるのですが、会議となるとなかなか出てこない。私たちから見ると、意見交換会などに積極的に行かなければならないと思い、職員は何かの会合があると、ほとんど出席している状況です。 農業後継者クラブの加入率ですが、実際の数はありません。地域には、まだ加入されていない方もいらっしゃいます。後継者クラブの中で、勧誘はするのですが、団体に入りたくないという方もいらっしゃいますので、全ての若い人たちが入っているという状況ではございません。
岩 下 委 員	先程、人口のところで1万2,800人という数字がございましたが、この中で15歳から29歳までの数字がありましたよね。それでいくと1万2,800人に例えば1割か15%かけた数字がこの数字になるという感じでいいのではないのでしょうか。そうするとそれに対し、240人ということでもいいのですか。大体の数字ですが。
農 業 政策課	各地区で35歳で切るとか規則がありますので、39歳で並べればいいのですが、クラブの状況で年齢制限がありますので。
岩 下 委 員	大雑把な数字が聞きたいのです。 それと、参画の分では農地水環境保全というのが今年まで5年間ありましたが、本年度については若干それに追加した形で行われるわけですね。これは農業者だけでなく非農業者も加えて農家の人のために、農地水をいろいろやっという対策なんです。参画や協働で組織の中でいろんな計画を立てているんです。それがひとつのベースとなると私は考えています。その中で企画をして実践するのが協働になるわけですから、それがひとつの大きなベースになるのではないかと思います。後継者クラブとは別物ですが、農家の方と非農業者の方が一緒になって農地水の管理をしていくという、これは完全な参画と協働になると私は思っています。以上です。
上 野 委員長	はい、ありがとうございます。他にございませんか。
吉 田 委 員	参画の③に市民ニーズ等の反映とありますが、これは大切なことであると思いますし、ニーズに応じた事業がなされるということは事業の基礎基本になっていくのではないかと思います。その中でアンケートを行って会員の意見をとありますが、どんなアンケートをとられてどんな意見が出たのか、それをどういう風に反映されたのか具体例があったら教えていただきたいです。
農 業 政策課	アンケートは各支部の中で会合を行っていますので、会員さんたちの意見を聴取したというのがありますし、もうひとつは市で農業経営のためのパソコン等の研修を行っていますので、その研修の中でアンケートをとらせていただいて、次

	の研修に反映させよりいいものにしたいということではあります。
上 野 委員長	はい、ありがとうございました。
平 橋 委 員	後継者というのは農業をやっているところの子供という後継者を考えていらっしゃるわけではないですね。
農 業 政策課	農家の師弟といいますか、子供さんでなくても新規参入者の方、農外から入ってこられる方もいるということです。
平 橋 委 員	この時代、就職難であったり、転職などで農業に就くことを考えていらっしゃる方もいると思いますが、そういう方たちの就農希望があった場合、受ける窓口はあるのでしょうか。また、後継者不足で放棄地になっているということがありますが、新しく農業をしたいということであれば、受け入れ可能ということや、例えば震災で農業ができなくなった方たちを受け入れるということをよく聞きますが、住宅を紹介するように、熊本市内でも就農したい人を紹介するような窓口を NPO に託すなど、今の仕事に行き詰って農業をしてみようかという就農希望者を受け入れるような窓口は考えられていないのですか。
農 業 政策課	新規就農者の窓口というのは、市にも県にもありますし、色んなところがあります。全国的にも熊本県で就農しませんかというような情報を流しているところもあります。農業関係に就きたいのであれば相談できるような態勢は整っているという風に思っております。その中で熊本市としても就農したい方の研修もしております。今働いているけれど農業をやりたいと思っている方もいらっしゃるので、約1年かけて研修を行っております。6月から夜に座学の研修をして、9月からは体験ということで週末に農家に行ってもらって3月まで体験農業をしてもらうというようなこともやっています。現在18名の研修生がおられますし、一昨年は、17名の方が研修を受けておられまして、3人の方が就農されました。去年は12名で3人だったと思いますけれど、就農されました。それと、ほかにはJAの集会というのがございます。そこでは本当に就農したいという人たちの研修を行っています。現在、熊本市では6人の方がそこで研修を受けておられます。それと、農の雇用というのがございます。農家に入って就農したいと、それが熊本市では現在2人だったと思うのですが、そういう方もいらっしゃいます。そういう色んなところで今、新規就農に対しての支援をやっているような状況でございます。新規就農者の人たちは、さらに就農した後が大変なんですね。栽培技術を学び、軌道に乗るのに5年も6年もかかるということで、それをフォローしていかなければならない。私たち市と県、JAさんあたりでフォローしようということで、その態勢も作って今どのような状況か等の聞き取りを行ったりしている状況でございます。
上 野	ありがとうございました。では、時間になりましたので、そろそろ終わらせて

委員長	いただこうかと思います。何かありましたらどうぞ。
長 塩 委 員	やはり、組織の中で意見を言うのは難しいと感じました。まず、後継者クラブに入ることが最重要ということで、それに入らないと何も始まらないという感じがしました。例えば、就職活動で初めて農業に入ろうと思ったとき、企業に就職する、公務員になるといったこととはカテゴライズが違ってくると思うのですが、そのカテゴライズを一緒にするための方法といいますか、ここに行けば、5、6年はバックアップしてもらえ、栽培技術というものも身につくというようなものがないといけないと思いました。今、市で6人と仰いましたが、6人入って何が変わるのだろうと思いびっくりしました。何が、この6人という数字になっているのか考えると、就職したい人がたくさんいる中で、農業に入るといことは閉鎖的になっているような感じがしました。そこを埋める方策を後継者クラブ以外で何かないかと感じました。
西 村 委 員	今、食料自給率が40%という危機的状況で、農業が再生していくというのは重要なことです。したがって、行政と農業、クラブとの関係というのはよくなっているのかどうかということと、もうひとつは教養を含めての学習援助をどうしているかということ、もうひとつは行政としてアンケートを全後継者にとっていくという方向はどうなのかという3つについてお尋ねしたいです。
農 業 政策課	後継者クラブ、農家との関係ということについては、後継者クラブはこのような形で市と一緒にやっていうことをやっています。それから、認定農業者という方たちがいらっしゃいますが、その方たちとは意見交換会をしたりしながら、認定農業者の方たちがこんなことを思っているという意見交換会の場を設けました。そういうことを通してお互いに情報共有をしながらやっていこうということでそのような取り組みをやっていますので、それについては行政との関係はよくなっているのかなという思いがあります。
上 野 委員長	はい、ありがとうございました。皆さん、これについてはいろいろな思いがあるでしょうが、本論からどんどん外れていっているような気がしますので、農業政策については別に機会にということにしたいと思います。私も、市で農業政策に関わっていますが、言うのを控えておきます。今日は、参画と協働についてご意見をいただくということでお願いいたします。ありがとうございました。 ③障がい保健福祉課「夏休みの障害児・家族支援事業」 では、次の事業の夏休み障害児家族支援事業につきまして障害福祉支援課からご説明をお願いいたします。
障がい 保 健 福祉課	それでは障がい保健福祉課の夏休み障害児家族支援事業について説明させていただきます。通称「サマーほっとクラブ」と言っていますが、この事業につきましては第6次総合計画における位置づけにつきましては、「第3章 生涯を通

して健やかで、生き生きと暮らせる保健・福祉の充実」の「第3節 高齢者、障がいのある人などへの生活支援」に位置づけております。事業の内容につきましては、夏休み期間中に乱れがちになる障がい児の生活リズムの維持や家族の介護負担軽減などを目的に、障がいのある児童の日中預かり事業を平成15年度から実施しております。なお、この事業は、事業所に委託して行っておりますが、市の5箇所の施設を借りて実施しております。一人の児童に対して、一人のスタッフが対応するためには、多くの支援者が必要であることや、市民が実際に障がいのある児童と触れ合うことで、障がいについての理解を深める場づくり、またはボランティア活動の推進を図るために、市民に向けてボランティアの参加を呼びかけているところでございます。実施会場は、熊本養護学校、江津湖療育園、熊大附属特別支援学校、湖東カレッジ、セルプほほえみの5箇所で行っております。平成22年度まで5箇所でしたが、平成23年度は熊大の特別支援学校が改修のため、新たに大江学園とチャレンジめいとくの里で実施しております。

この情報共有につきましては、利用者や保護者向けに市政だよりや市内の小中学校と県内の特別支援学校宛に案内通知を差し上げております。利用者についての開催説明会を行っております。また、ボランティアにつきましては、市政だより、市のホームページ、市政広報ラジオ、市内の中学校、高校、大学、専門学校、などにチラシを配布しております。それから、ボランティアの説明会を実施しているところです。ボランティアにつきましては、学生の呼びかけに重点を置いているため、学校関係者への協力依頼を重視しております。ボランティアに参加したきっかけも、8割程度が学校からの紹介という回答を受けております。

次に、参画についてですが、平成23年度以降、熊大の特別支援学校が利用が出来なくなるということで、代替施設の検討と併せて、保護者等にアンケートを実施したところです。事業に対する市民の満足度を高めるため、利用者に対して事業終了後にアンケートを実施し、事業の周知時期や方法、実施会場数、受け入れ定員数について意見を求めました。ボランティア参加者に対しても、事業終了後にアンケートを実施し、反省や改善点について意見を求めたところです。

協働については、高校や大学に対して、ボランティア募集の際、参加希望日や参加者数の調整の役割を担ってもらっているところです。また、一部の学校では、ボランティアの参加を実習と位置づけて生徒の参加促進を図っていらっしゃる場所もございます。

他部署との連携ですが、平成22年度から、この夏休み障がい児家族支援事業を通して、障がいへの理解を深め、福祉行政に携わる職員としての意識付けを図ることを目的として、職員の体験研修を実施しております。

利用者のアンケートにつきましては、利用している人の中で、生活リズムの維持に一番役立っているということの回答をいただいております。施設の実施数

	は、このままでいいが約５７％、もっと増やして欲しいという意見も約４２％あります。ボランティアのアンケートにつきましては、参加理由につきましては、ボランティア活動に興味があったからが約４１％、学校の課題としてボランティア活動をするとなっていたところが約４７．９％という回答を受けております。それから、多くのボランティアがある中で、なぜこのボランティアを選んだのかという質問に対しては、将来福祉の分野で勉強・仕事を目指している方が１７．９％、福祉や教育を考える上で参考になるからという方が約１３％となっております。今回のボランティアをどこで知ったかという質問に対し、学校からの紹介が７９．６％という回答を受けております。それから、ボランティア活動の経験の質問に対して、今回が初めてという回答が４１．２％と初めての方が多いという回答を受けております。それから、全体のボランティアの内訳につきましては、高校生が４５％、大学生が４１％ということで、学生さんがほとんどということでございます。以上でございます。
上 野 委員長	ありがとうございました。では、質問をお願いします。
中島洋 委 員	この事業というのは、大変切実なニーズがあると思いますが、ボランティアをやった生徒さんが、どのくらいの比率でボランティアをしている経験があるのかということと、施設数は、現行で充足していると思っていられるのか、あるいは不足していると思っていられるのか教えていただきたい。不足していると思っていられるならば、代替施設をどのように模索されているのか教えていただきたい。それから、先程の説明の中で、ボランティアを学校の課題のようにしているということもあると仰っていましたが、もう一步踏み込んで、インターンシップ制度などのように単位になるようなものも行政として提案する考えがあるのかどうかもお聞かせください。
障がい 保 健 福祉課	施設につきましては、今、東西南北で考えますと、南地区に施設がないということになっておりますので、南地区に広げることができないかとは考えております。施設でも、夏休みだけ利用ということで、なかなかスペースのあるところがないということが、懸案となっております。学校のカリキュラムでは、福祉関係の授業があるところは、このボランティアも学校のカリキュラムに入れて実習という形でされておりますけれども、福祉関係の授業がないところは、なかなか難しい状況です。
上 野 委員長	松崎委員、お願いします。
松 崎 委 員	今、仰いましたように、夏休みだけ確保することが難しいということに対して、市は、どのような関わり方を取っていられっしゃいますか。
障がい	熊大が平成１５年から３０名受け入れていられっしゃいましたが、平成２３年、

保 健 福祉課	24年は改修で受け入れできないということで、協力できるところがないかということで全事業者に聞き取り調査を行い、やっと2箇所の受け入れ施設が見つかりました。大江学園などは、新たな建物を作ったばかりで、地域交流ひろばがあるということで、受け入れていただきました。もう一つのところも、結構新しいところで、スペースがあるからということで、受託していただいたところです。
松 崎 委 員	ということは、市の関わりということで、ボランティアの募集に協力するというのが、協働の関わりということなんでしょうか。
障がい 保 健 福祉課	みんなで支えるということで、委託ですが、事業者と施設の提供とボランティアの3つで実施しているということです。
松 崎 委 員	例えば、夏休みの預かりのプログラムについて、市の方が積極的に関与するか、そういうことはないのでしょうか。
障がい 保 健 福祉課	プログラムについては、事業所さんのプログラムの承認ということはあるんですが、大体、皆さん協議しながら、5箇所同じようなプログラムをやってらっしゃいます。
上 野 委員長	私も、一つだけ質問させてください。たくさんの若い方達がボランティアに参加されているという面では、参画・協働という形がとれているようにも思うのですが、片方でこれは委託事業ですよ。一括つき、1,500千円から1,600千円くらい出されているんでしょうかね。社会福祉法人は、5,000千円程出されている。そして、ボランティア関連経費とありますが、弁当代くらいは与えられているのかもしれませんが。この事業者に話をつけて、委託して、ボランティアをかき集めて市の事業をやらせているとすると、逆に参画や協働が見えない事業に見えるんです。例えば、このような障がいの分野に対しては、いろんな市民団体も動いていると思います。そういう人たちは、この事業の運営や様々な改善に関わりを持っているのでしょうか。それから、さっきの経費の内訳、大まかでいいですので、何%くらいが昼食代、場所代、人件費、その辺の割合を教えてくださいませんか。
障がい 保 健 福祉課	弁当代は1割くらい、スタッフの人件費がほとんどでございます。
上 野 委員長	スタッフは1日どれくらいでしょうか。
障がい 保 健 福祉課	看護師1人と、保育士1人と、5人に1人のスタッフという形で、4人ほどです。
上 野	他の市民団体さんとの関わりはいかがですか。

委員長	
障がい 保 健 福祉課	市民協働推進課さんを通じて、ボランティアさんの方に、投げかけはしております。集計の中で、そのボランティアさんが何人かは集計していないです。
上 野 委員長	私が言いたいのは、例えば、アクティビティであるとか、ケアのうまいやり方があるとか、たくさんのノウハウを持っていらっしゃる方達がいっぱいいらっしゃるのではと思ったのですが、そういう方々との関わりはないんですか。募集して参加してもらうのはいいのですが、そういう方にご相談したり、知恵を借りたりということはやっていないということですね。
障がい 保 健 福祉課	そうですね。そこまではやっておりません。
上 野 委員長	はい、分かりました。他にありませんか。
岩 下 委 員	先程、南地区にはないと仰ったでしょ。城南に、城南学園さんがありますが、そういうところには働きかけましたか。
障がい 保 健 福祉課	今年は、いろいろあって難しいという話は聞いております。夏休み期間中、体育館などを全て借り上げないといけないので、難しいということです。
西 村 委 員	二つお聞きしたい。一つは、毎年、実行委員会形式の組織をつくり、そこが運営をするということになっているのでしょうか、それかそのような考えがあるのでしょうか。ただ、市が呼びかけ、その都度ボランティアを募集するのではなく、実行委員会形式で行うべきだと思います。もう一つは、高校生や大学生など、新しい人が参加されているんですが、その方々に熊本市の自治基本条例の考え方の研修が必要だと思います。そのことと、具体的な専門的な研修を結合する必要があると思います。そうすると、自治基本条例の考え方が市民に広がっていくんです。そういう人が、市役所に入ってくるし、いろんな活動につながるのではないのでしょうか。
障がい 保 健 福祉課	ボランティアということで、市民協働推進課と一緒に考えていきたいと思います。
長 塩 委 員	これは、毎日どれくらい利用されているのでしょうか。
障がい 保 健 福祉課	1日95人です。

長 塩 委 員	どれほど費用対効果があるかということでは、1日大体6万円くらいということで、2,500円で1人を1日預かっている。利用者のアンケートを見てみると、利用した理由は就労時不在や一時的休息など書かれているのですが、これは健常の子ども達を持つご両親でも同じなのではないでしょうか。この健常の子どもは分けて預かっているということでしょうか。
障がい 保 健 福祉課	対象者が、特別支援学校と特別支援学級の小中学校の障がい児の方という事業でございます。障がい児のご両親方は、夏休み期間中は育てることが大変ということと、健常の子どもは生活をきちんとやっていけますが、障がい児の子ども達は、誰かが見ていないと生活できないという方が多いので、障がい児に限って、夏休み期間中お預かりする事業でございます。
長 塩 委 員	範ちゅうではないかもしれませんが、健常の子ども達を対象とした活動はないのでしょうか。
障がい 保 健 福祉課	申し訳ありません。分かりません。
長 塩 委 員	それから、ボランティアのアンケートに「車イスの操作方法が分からない」、「アドバイスをいただける施設のスタッフが少ない」という意見があったのですが、ボランティアをされる方に事前に研修というものはないのでしょいか。
障がい 保 健 福祉課	ボランティアが始まる前に、説明会を行っているのですが、参加率が27%となっております。また、ボランティアをしに行ったその日の朝にも、スタッフからの指導はあります。
平 橋 委 員	このボランティアさんが、障がい児を見るのは大変なんです。ちょっとでも目を話せなかったり、健常の子ども達を預かるよりも、5倍ほどのスタミナを要することもあります。マンツーマンは聞こえがよいですが、2～3人体制は欲しいです。ボランティア枠をもう少し広げるといこと、予算ももう少し増やせないかということ、食事代だけのボランティアは申し訳なく、交通費程度の支給があってもよいのではないかと感じました。実際、大江学園さんとお付き合いをさせていただいているときに、そのように感じます。
中島久 委 員	委託料ということで、開設日数と配置スタッフの数が異なるために、契約金額がそれぞれ異なると書いてあるのですが、この査定基準というのは、どのようになっているのでしょうか。また、私は、ボランティアでこのような施設に行ったことがあります。確かに、専門の方がいらっしゃるのですが、かなりボランティア任せになっていたりということもあるので、現場の状況をどのように把握していらっしゃるのでしょうか。
障がい 保 健	人件費につきましては、看護師、保育士、臨時職員の単価と人数、日数30日を計算した形で積算しております。また、活動状況につきましては、職員が状況

福祉課	を視察しに行っております。
上野 委員長	利用者は無料でしょうか。
障がい 保健 福祉課	1日500円です。
上野 委員長	ありがとうございました。非常にたくさんの質問が出まして長くなりましたけれども、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。 では、委員の皆さん方には、3つの案件に対してご意見等をいただきましたが、検証シートをご記入いただき出してください。よろしくお願いいたします。 何か、3つを通して、あるいは前のものを通して、お感じになられたことはございますか。
松崎 委員	委託の中では、参画まではよいですが、なかなか協働というところが見えづらい。ですから、協働を進めるためには、委託という方法を考え直す必要があるのではないのかと感じました。
上野 委員長	先程、西村委員が言われた、協議会のようなものに委託するという方法も一つあるかもしれません。
松崎 委員	そうですね。プログラムの中に、行政なり市民団体などの関与があるとか、そういうことがないと、ただ業者に投げただけでは、なかなか協働というところは難しいと思います。
上野 委員長	他にございませんか。
中島久 委員	文化行政についての参画・協働は本当に難しいと感じました。市民のニーズをどのように汲み上げていくかということが、これからの課題だと思いますし。今、文化協会と頑張っているらしいんですが、新しい組織とやっていくということも一つの方法かと思いました。
上野 委員長	そうですね。このような意見交換を、やらなければならないと思います。少し心に留めておいてください。 （２）市政全般（C カテゴリー）の抽出について では、Cカテゴリーの仕分けですが、平橋委員から、ぜひ地域の防災に関することを入れて欲しいとありましたが、Aカテゴリーでは外したので、Cカテゴリーに残しておきました。一つは、地域防災の観点のものが入ればと思いますが、他にお考えになっているものがあれば、どうぞ出してください。
岩下 委員	私は、前回言いましたとおり資源ごみなどのリサイクルについてです。このようなことは、市民全体に関わっており、非常に参画や協働がしやすい内容だと思います。

	います。
上 野 委員長	Cカテゴリーは、とても広くて、極めて行政の運営のことまで入ってきます。他にいかがですか。
吉 田 委 員	こないだの大震災で皆さんどうすれば良いかとお考えだと思います。そのような中、自主防災クラブが各町内にあります。それが、各校区でもどのようにするか検討されているところです。市民が安心して災害のとき、誰がどのように助けてくれるのか気持ちだけでも必要だと思いますので、自主防災クラブ、それに関して要援護者の制度を、熊本市としてどのように指導して、どのように進んでいるのかということを少し話しあってもらえればと思います。
西 村 委 員	情報共有を前提にしないと、参画と協働は進まないんです。この3つはセットで考えるべきだと思います。これが、熊本市の市政運営の基本原則であるし、自治運営の基本原則であることは、自治基本条例で明記されているわけです。これをどのように実践して、全市民的なものにしていくかということを考えたときに、今ある情報公開条例について取り上げたいです。例えば、熊本市の最高意思決定機関、経営戦略会議には会議録がないんです。会議録がないという理由だけで、開示請求をしても出てこない。こういう風に、条例、規則、要綱を変えないとこれが成り立っていかないんです。やはり行政の仕事は、法に基づいて仕事をしている訳ですから、条例や規則、要綱を変えるところをきちんとしていかなければならない。ということで、ひとつは情報公開条例を全面的に改正するという作業に着手する必要があるんです。なぜかと言いますと、この情報公開条例は、自治基本条例ができる前に出来ている訳です。ですから、真に情報を積極的に提供するとはならないんです。それは、情報公開条例第7条のいろんな解釈があり、情報が出てこない。そして、市民の知る権利を明確に保障するものとしての、情報公開上としての位置付けがもっと明確にされるべきです。よって、これをちゃんと見直していくということを提案します。そして、もう一つは、今、区民会議問題が出ていますが、パブリックコメントのやり方が非常に曖昧なんです。一番新しい例の区民会議を見ていると、肝心の素案について、要綱については説明がされず、概要で終わっているんです。非常に問題がある。また、最も大事な資料についても出てこないんです。皆さんにも資料を準備しましたから、これを見てください。
上 野 委員長	Cカテゴリー事業の選定の話ですので、どれが良いかの話をしてください。話が広がってしまうと、議題が終わらないので。
西 村 委 員	委員長、これは法律の話です。
上 野 委員長	これが大事という話は聞きますので、具体的に細事業でどれという風に答えてください。

西 村 委 員	これは、単なる事業ではないんです。条例、規則、要綱を見直すことが必要なんです。情報公開条例も事業ではないんです。根本のところを見直さなければならないんです。
上 野 委員長	西村委員、この会議を進めるにあたって、どういう選定をしますかという議論をやったではないですか。そこで、当面、細事業でやりましょうという話をしました。西村委員が仰る切り口は大事なのは分かるんです。全体をまとめる中で、そのような話はしなければなりませんし、来年度以降のこの審議会は、細事業でやっても見えないので、もっと制度的なものに突っ込むような審査をやりましょうという話があっても構いませんが、今日やろうとしているところは、細事業の選定なので、ここの趣旨は理解してください。
西 村 委 員	私は、一貫して言っているんです。情報公開が前提となっていますから、例えば、いろんなことを知ろうと思っても情報が出てこないんです。それは、情報公開条例によって、出てこないんです。だから、自治基本条例の検討会議の時も、3つの課題、情報共有と参画、協働はセットで自治推進委員会は議論するという事になったんです。
上 野 委員長	西村委員の今の主張は、細事業から外れるけれども、情報公開全般について、検証して欲しいということでしょうか。
西 村 委 員	そうです。
上 野 委員長	それは、A、B、Cのカテゴリーの検証が終わったあと、制度の問題として検証をしましょう。ただ、今決めたいのは、Cカテゴリーの3つを決めたいので、それについて意見はないということでしょうか。
西 村 委 員	あります。それは、職員研修の事業です。新しい職員が入ってくるんですが、自治基本条例の教育はしてないんです。自治基本条例は、熊本市政の根幹の問題ですから、この問題を明確にしないと思います。もうひとつは、事業と言うならば、市民参画と協働の推進条例のパブリックコメントと審議会の部分も再検討の必要があると思います。
上 野 委員長	これまで委員から3つの事業が出ました。この中で、参画と協働を検討できるものを出してください。 防災については、自主防災クラブと要援護者支援の事業が別れてしまっていますので、もう少し広いところで見るとは思いますが、一番適切なものを事務局に推薦してもらいましょう。
事務局	防災につきましては、吉田委員、平橋委員からご意見をいただいております、自主防災クラブと要援護者支援ということで、両方とも地域・自治会などが主として活動しておりますので、自主防災クラブを主として、その中に要援護者支援も含めた形で検証をしていただければと思います。担当課は危機管理防災室にな

	ります。要援護者支援については、地域保健福祉課が担当課ですが、一緒に資料をつけて説明できればと思っております。 資源ごみリサイクルにつきましては、「環境にやさしい店」推進経費、資源物拠点回収推進経費、プラスチック製容器包装リサイクル推進経費などがございます。
上 野 委員長	岩下委員、どれにしますか。 町内会、子ども会のリサイクルでしたら6305資源リサイクル推進事業でしょうし、環境にやさしいレジ袋等でしたら6102環境保全推進事業ですね。市民が参加するほうがよいでしょうか。では、資源リサイクル推進事業にしましょうか。
事務局	6305資源リサイクル推進事業には、細事業が3つあるのですが、どれにしましょうか。
上 野 委員長	一番、市民が参画してそうなのはどれですか。
事務局	資源リサイクル推進事業に関しては、一番新しいものとしては、資源物等再資源化推進経費でしょうか。資源物、ペットボトルや紙などを収集・選別後、リサイクル業者に選別を行うというような事業もございます。
岩 下 委 員	生ゴミは関係しないんですね。再生なんですね。
事務局	わくわくプロジェクトの資料を見ると、今は、再資源化などに重点が置いてあるかと思います。
上 野 委員長	岩下委員のお好みでよいと思います。
事務局	資源ごみ関係につきましては、先程、6305資源リサイクル推進事業といただきました。3つの細事業がございますが、3つとも廃棄物計画課が行っておりますので、岩下委員とご相談したいと思います。
西 村 委 員	参画協働推進員を対象にした研修についての検証でもよいです。
上 野 委員長	市民協働推進課の事業について検証したいとのことでした。
事務局	職員の研修は、人材育成センターと一緒にやっておるところもございますし、私どもだけで自治基本条例もしくはP I研修をしております。
上 野 委員長	西村委員の気持ちは、せっかく決めたことが市役所の津々浦々に入っていくためにはどうしたらよいかということで、研修という話をされたんです。職員研修は、数多ある専門研修の一つであって、市民が参加する余地はないので、しょうがない。やるとすれば、市民協働推進課さんの方でやられている事業の中で、適

	当なものがありますか。
事務局	自治推進委員会の事務局も始め、研修、参画協働の調査事業を市民協働推進課として説明できますが、これは昨年度の委員会で市民参画と協働の条例の策定のときに関連資料としてお渡しをしているかと思います。
上野委員長	他の課に説明を求めてきたので、最後に市民協働推進課の事業も説明されませんか。
事務局	委員会の意見ということであれば、やります。
上野委員長	市民参画に関わるものが良いかもしれません。
事務局	私どもの方で、市民参画に関わるものとするば、あいぽーとの運営、ボランティア関係、NPO 関係、チャレンジ協働事業などがあると思います。研修となると、市民参画・協働は出てこないと思います。
上野委員長	例えば、あいぽーとの運営などの細事業はありますか。
西村委員	それは、個別の事例を見ていると出尽くしているんです。
上野委員長	それでは、西村委員が先程言われた、制度の根幹に関わる情報公開や、市役所内での自治基本条例の趣旨の浸透は事業で扱うには難しいので、事業の検討のあと、大きな問題として検討しましょう。 もう1本、何かありますか。
松崎委員	地下水に興味があります。8703水道水源保全事業です。
事務局	この事業は、地下水保全に取り組む事業の一環だと思います。協働の相手方として、エコパートナーくまもとさんだったり、白川中流域水田活用協議会などと協力して取り組んでいらっしゃいます。
上野委員長	それでは、この3つにしましょう。 次回は、11月頃になると思いますが、それまでに準備して出させていただきます。そして、次々回の審議会では、西村委員からお話がありましたが、全部終わっての気づきのまとめと、検討できなかった根本的な制度に関わるものの議論をやっていただいて、最終的な答申書作りへの議論固めに入りたいと思います。 今後のスケジュールを事務局からお願いします。
事務局	その前に、先程の資源ごみ関係の事業の選定でございしますが、6305の資源リサイクル事業の中から細事業を選ぶということで、ご了承願います。 今後の日程ですが、11月に予定をしておりますが、皆様方にご相談をいたしまして、日程を決めさせていただきたいと思います。日程が決まりましたら、事前に資料を送らせていただきます。よろしくお願いいたします。

上 野 委員長	長時間になりましたが、活発な意見交換、ありがとうございました。これで、第9回自治推進委員会を終わります。どうも、お疲れ様でした。 3 閉会
------------	--